

## 隨 意 契 約 理 由

契約担当課名	子育て給付課
契約名称	令和7年度共通基盤システム機器更改に係る連携テスト業務
契約期間	令和7年（2025年）11月1日から 令和8年（2026年）3月31日まで
契約の相手方	富士通Japan(株) 関西・中部公共ビジネス統括部（大阪）
随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当
随意契約理由	児童手当システムは富士通株式会社関西支社（現・富士通Japan 株式会社 関西公共第二ビジネス部）が独自に開発を行ったもので、今回行う契約は、児童手当システムとのデータ連携テスト業務である。  そのため、他の事業者では適切かつ確実な運用保守業務ができない、児童手当システムの安定使用および品質の確保に支障をきたす恐れがあるため、随意契約を行うもの。